

11-1 ある島しょ地域における新しいまちづくりの苦悩

1. 立場と仕事

ある地方自治体に勤務し、道路整備を中心に経験を積んできた。15年目に、ある島しょ地域の土木課長に就任した。そこでの業務内容は、道路・河川、公営住宅、自然公園の整備管理など多岐に及ぶものであった。在任中に特に必要と思ったのは街並み景観整備としての街づくりに加え歩道拡幅や無電柱化事業の立ち上げなどであった。

2. 遭遇した事態

赴任した島しょ地域は戦争で疎開したが、占領下のため直ぐには戻れなかった地域の一つで、インフラ整備関連の予算は潤沢についていた。このため下水道や道路・河川・砂防などの基幹となるインフラについては比較的整備が進んだ状況にあった。

一方、地域の産業構造は建設産業が大きな位置を占めており、継続的な建設投資によって、雇用を生み出すことが求められていた。このため、従来の基幹インフラの整備に代わり、新たな発想の下での地域の発展を支えるインフラ整備を企画し、事業化していくことが必要になっていた。

考え出したのは、歩道拡幅、電線共同溝、駐車場の整備など道路空間の再編、街並み景観ルールなど地域の魅力づくりを進める事業だった。しかし、これらは島民には経験のないもので、これらの事業がどのような効果をもたらすかについて簡単には理解されず、事業計画への疑問が寄せられた。このままでは事業の立ち上げが危ぶまれた。

3. 対応内容とその結果

新たな事業を進めるにあたっては、これまでの前例踏襲型の手続きを進めるのではなく、島しょに地域において必要な事業であることのアピールとその実現方法を模索した。島民にも企画作りの段階で、地域に真に必要なものは何かを考えるため、ワークショップ、「島めぐり」、地域では珍しい道路内の駐車場設置や歩道拡幅や休憩施設など社会実験を通して参加してもらった。そして、観光に焦点をあてた街づくりを進めるための歩道拡幅、無電柱化により島独自の景観を作るための電線共同溝の整備、観光事業のための駐車場の整備等の事業を立案した。

これらは島しょ地域ではこれまで実施されて来なかった事業であるため、事業の立案、許認可セクションへの説明にあたっては、この地域の整備基本計画が改定時期にあっており、新たな基軸を設定できるタイミングにあること、事業の採択基準をクリアできること、財政的にも実施可能であることなどを説明し、理解を得た。

島民からは、一般に赴任者は2～3年で異動してしまうため事業の継続性に疑問が持たれたが、許認可セクションに説明した内容を可視化したステップ図を作り、任期内で可能であること、5年間の整備計画が改訂される今しか実現の可能性がないことを説明し、理解を得ることができた。

許認可セクションや島民に対し、「粘り強く交渉」したことや自身の異動時期を意識し「ゴールを決めて取り組む」ことを通じて実現することができたと考える。

このような業務を通じてタイミングを逸さずにチャレンジする主体的判断力、共感と協力を得るための説明と臨機応変な決断力、島民や関係機関との意思疎通のためのコミュニケーション力が向上したものとする。